



日本共産党
西宮市議会議員

2021年1月4日発行
【共産党議員団控室】六湛寺町10番3号
(TEL)0798-35-3368 (FAX)0798-22-7815
(携帯)090-7764-0743

ひぐち光冬

通信
Vol. 28

はね橋の開閉見直しへ前進！

船が通らないのに土日祝の1日4回も開閉を繰り返している御前浜橋（通称：はね橋）。私は以前から開閉の中止・見直しを訴え続けてきましたが、12月21日、ついに石井市長が会見で「陸の利便性向上に向け、開閉見直しの協議を港湾利用者と始める」と明言しました。これまでなかなか動かなかった市が動き始めたことは大きな前進です。



“2つの請願”が市を突き動かした

市がはね橋の開閉見直しに向けて動き出した背景には、この度の12月議会に提出された“2つの請願”があります。1つは私も協力している「はね橋の開閉中止を求める会」が出した“陸の利便性向上に向けて開閉を見直すよう求める請願”。そしてもう1つが、この請願に対抗するように港湾利用者側から出された“陸の利便性向上も検討するので、航行の自由も一定確保されるよう求める請願”です（港湾利用者とは、はね橋の開閉作業を市から委託されている“阪神地区マリン利用促進協議会”のことです）。残念ながら市議会では「はね橋の開閉中止を求める会」の請願は不採択となり、“港湾利用者側から出された請願”のみが採択される結果となりましたが、いずれにせよこれらの請願が市の背中を押したことは間違いありません。

今後はどうなる？

市としては港湾利用者に対し「開閉回数の減」か「現状の開閉時間内で“船が通るときのみ”開閉する方法」を提案する予定とのことです。早期に協議を始めたいとしています。実際にどこまで改善されるかは協議次第ですが、港湾利用者自身が請願を出し“陸の利便性向上も検討する”と述べていますので、陸の利便性が向上することはほぼ間違いないと思われます。協議内容をしっかりチェックし、不十分であれば今後も改善を求め続けていきます。

市議会の様子が4チャンネルの「News ミント」で取り上げられました。[News ミントはね橋](#)で検索！

新型コロナでお困りの方おられませんか？

新型コロナウイルスの拡大が止まりません。保健所や医療機関は逼迫し、経済も落ち込み続けています。そのような中で、自殺者が急増。深刻な状態が続いています。もしこのニュースをお読みの方でお困りの方がおられたら、決して一人で抱え込まず、気軽にご相談ください（連絡先は上部右側に記載）。全力で解決手段がないか探ります。

先日はパートで減収した方から相談を受け、持続化給付金の支給に繋げることができました。もう持続化給付金は終わってしましますが、行政にさらなる支援を求めつつ、市民のみなさんの問題解決のために力を尽くします。



1. 誰ひとり置いてきぼりにしない教育を目指して

「誰ひとり置いてきぼりにしない教育なんて理想にすぎない」と思われてしまうかもしれませんが、私は“政治家が理想を語らなくなったら終わり”と思っているタイプでして、今回も堂々と“理想の教育に向けてできることをやっていきましょう!”と、市に対し一般質問の場で訴えさせていただきます。

具体的には3点、①教員の変形労働時間制を導入しないこと、②少人数学級を推進すること、③不登校児童生徒のための家庭訪問事業および公民館等で「あすなろ学級」(不登校児童生徒のための教育支援センター)を実施すること、を求めました。

①の変形労働時間制については「市としては導入する予定はない」ときっぱり!変形労働時間制は通常の勤務時間を延ばし、その分夏休み等に「休暇のまとめ取り」ができるようにする仕組みですが、すでに多くの教員は過労死ラインの残業(月80時間以上)をしており、これ以上勤務時間を延ばすことは教員の負担を増やすことにしかありません。全国的に来年度から導入する自治体がある中で、本市は賢明な判断をしてくれて安心しました。

②の少人数学級については、市が積極的に進めていこうという気持ちは弱いものの、「国がやるならやる」と答弁。この度国のほうで来年度から5年かけて「小学校全学年の35人学級の実現」の方針が出されましたので、市としてもしっかり推進していったらいいと思います。

③の不登校支援についてですが、「家庭訪問事業は課題が多く、実現は難しい」という答弁でした。しかし、“誰ひとり置いてきぼりにしない教育”を目指すならば、この事業は欠かせません。引き続き求めていきたいと思えます。公民館や図書館などでの「あすなろ学級」の実施については、議場でははぐらかすような答弁でしたが、その後担当課から、「前向きに検討していきたい」との回答をもらいました。今後は楽しみです。

2. 「産後うつ」を防ぐ施策の充実を!

今、母親の10人に1人が「産後うつ」になると言われており、コロナ禍でその状況はさらに深刻になっています。西宮市では、産前産後の母親のために「育児ヘルパー派遣事業」が行われていますが、必要な人のところへ十分行き届いていないため、私は利用回数の増や周知方法の改善などサービスの拡充を求めました。市は「十分行き届くよう努力していく」と答弁。具体的には、これまで子ども1人当たり20回までしか使えなかったサービスをさらに使えるように検討してくれるようです。



④ 「育児ヘルパー派遣事業」って何??
「育児ヘルパー派遣事業」とは、親族等の支援者がいない産前産後の家庭を支援する制度で、ヘルパーさんが家事などをやってくれます。1回あたりの利用料は最大900円で、最大20回まで利用できます。そしてなんと最初の5回は無料です!いろいろ利用条件はありますが、素晴らしい制度ですので、ぜひご利用ください。

また、実は母親の産後うつだけではなく、“父親”の産後うつもあるということをご存知だったでしょうか?最近“育児をする父親”が当たり前になりつつありますが、そのような重圧(?)の中で、知らず知らずのうちに「うつ」になってしまう父親が増えているようです。市もそのような事実があることを明確に認識しておらず、今回私が一般質問で取り上げたことで、「父親支援にも力を入れていく」旨の答弁がありました。幸せな家庭が増えていくことを願っています。